

## 農協・漁協系統業態との他行カード振込業務提携の開始について

信用金庫業界では、都市銀行等5業態（都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用組合、労働金庫）との間でATMを利用したカード振込業務提携を実施しています。

この度、新たに農協・漁協系統業態とのカード振込業務提携を下記のように開始することになりました。

### 記

#### 1. 提携内容等

##### (1) 提携先金融機関

農業協同組合、信用農業協同組合連合会  
漁業協同組合、信用漁業協同組合連合会

##### (2) 提携開始日

平成28年11月13日（日）

##### (3) 取扱業務

提携金融機関間において、提携先の金融機関が発行したキャッシュカードを使用し、ATMからの振込を相互に行う。

##### (4) 取扱日・時間

365日 午前8時より午後9時まで（業態間の取決め時間）

##### (5) 手数料

曜 日	利用時間帯	取引1件につき
平 日	8時00分 ～ 8時45分	216円
	8時45分 ～ 18時00分	108円
	18時00分 ～ 21時00分	216円
土曜日	9時00分 ～ 14時00分	216円
	14時00分 ～ 17時00分	216円
日曜日	9時00分 ～ 17時00分	216円
祝 日	9時00分 ～ 17時00分	216円
12月31日	9時00分 ～ 17時00分	216円

注：(6) に記すように、振込手数料は別途かかることがあります。

##### (6) 振込手数料

- ・当金庫ATMにて他行カードで振込を行う場合は、別途当庫所定のATM振込手数料がかかる。
- ・提携先他金融機関ATMにて当金庫カードで振込を行う場合は、提携先他金融機関所定のATM振込手数料がかかる。  
(提携済5業態での他行カード振込も同様)

以 上